

# 令和元年第7回教育委員会 定例会議事録

令和元年7月1日

東久留米市教育委員会

令和元年第7回教育委員会定例会

令和元年7月1日(月)午前10時03分開会  
市役所7階 703会議室

議題 (1) 諸報告

- ①令和元年第2回市議会定例会について
- ②「令和元年度(平成30年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」(案)について
- ③東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画の見直し(案)について
- ④その他

---

出席者(5人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙 一 郎
委 員	宮 下 英 雄
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	佐 川 公 行
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主 幹 ・ 統 括 指 導 主 事	荒 井 友 香

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

---

傍聴者 3人

### ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時03分)

- 園田教育長 これより令和元年7回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席です。
- 

### ◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は宮下委員をお願いします。  
○宮下教育委員 はい。
- 

### ◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○園田教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせをします。

お配りしている資料については、ご入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

### ◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。6月14日に開催した第6回定例会の議事録について、ご確認いただきました。

特に修正のご連絡がありませんでしたがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

### ◎諸報告

- 園田教育長 日程第1、諸報告に入ります。「①令和元年第2回市議会定例会について」から説明をお願いします。

- 森山教育部長 令和元年第2回市議会定例会は6月3日から6月24日までの22日間の会期で開催され、その一部については6月14日開催の第6回教育委員会定例会で報告していますので、本日はそれ以降の審議等で教育委員会に関係する内容についてご説明します。

資料は会議結果一覧表を用意しています。初めに議案ですが、教育委員会に関するものとして「議案第8号 東久留米市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」があります。これは地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の報酬、期末手当等の支給等について規定するもので、総務文教委員会に付託され、審議・採決の結果、賛成多数で可決となり、議会最終日の本会議においても賛成多数で可決されました。

また、「議案第13号 令和元年度東久留米市一般会計補正予算(第2号)」は、4月16日開催の第4回教育委員会定例会及び5月13日開催の第5回教育委員会定例会でそれぞれ承認いただきました教育費を含む議案ですが、予算特別委員会に付託され、審議・採決の結果、賛成多数で可決となり、議会最終日の本会議においても賛成多数で可決されまし

た。

次に請願ですが、教育委員会に関係するものは「請願第16号 市内の公立小中学校体育館へのエアコン設置について早急に設置計画を作成し提出することを求める請願」がありますが、総務文教委員会に付託され、審議されました。この請願は、市内小中学校体育館へのエアコン設置について早急に設置計画を作成し、都に提出することを求めるものです。しかし、施設整備プログラムに沿って大規模中規模改修等が進められている中、小・中学校双方の体育館にエアコンを設置するのは経費的に難しいです。そのため、「中学校の部活動での利用を考慮し、中学校7校に絞るのが現実性のある計画ではないか。本請願は趣旨採択としたい」「昨今の厳しい暑さから体育館へのエアコン設置は必要と考える。また、電気が復旧すれば使えるエアコンは避難所としても有用である。東京都の補助事業が活用できる機会を逸することなく、整備計画書を提出するよう期待する。趣旨採択ではなく採択を主張する」などの意見が交わされまして、採決した結果、賛成少数で不採択すべきものとされ、議会最終日の本会議でも賛成少数で不採択となりました。その他の議案、請願、意見書案などの結果については後ほど資料をご確認いただきたいと思います。

○園田教育長 ただいまの説明に対するご意見、ご質問いかがですか。

よろしいですか。よろしければ、続いて、「②「令和元年度（平成30年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」（案）について」の説明をお願いします。

○佐川教育総務課長 「令和元年度（平成30年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」については、6月26日の午後2時50分からこの703会議室において、点検評価に関する有識者の方々に対する説明会を開催しました。各課からは主立った事業の説明を行い、有識者から質疑を受けました。本日はその説明会の内容をお伝えします。

説明会当日は各所管課長から説明を行いましたが、本日は私から概要を報告します。

初めに教育総務課からです。報告書の83ページをご覧ください。第五小学校の特別教室棟の事業計画の内容・実績の説明を行いました。取組状況の評価は進行中で、教育委員会の評価では今後の方向を継続としました。続いて85ページをご覧ください。学務課の事業です。通学路の防犯カメラの事業計画の内容・実績の説明を行いました。平成30年度の設置をもって全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置し、取組状況の評価については進行中としたこと、教育委員会の評価では今後の方向を継続としたこと。続いて、65ページをご覧ください。指導室の事業です。若手教員育成研修及び中堅教諭等資質向上研修などの事業計画の内容・実績の説明を行いました。主任教諭研修は学校や本人のニーズに応じた研修受講から校内OJTまでを一くくりとした研修として、延べ186人が受講したこと。取組状況の評価については進行中とし、教育委員会の評価では今後の方向を継続としました。72ページをご覧ください。平成31年度の全中学校への特別支援教室の設置に向けた準備などの事業計画の内容・実績の説明を行いました。中学校特別支援教室設置に向けて開設準備委員会が取り組みを進めたこと、特別支援学級設置校長会に特別支援教室拠点校長部会を設置して情報交換を行い、指導の充実を図りましたが、取組状況の評価については進行中とし、教育委員会の評価では今後の方向を継続としたこと。75ページをご覧ください。「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、再発を防ぐなどの事業計画の内容・実績の説明を行いました。

「いじめの指導状況管理一覧」を活用することで定期的にいじめ問題を確認し、組織的に対応することができたこと。学校の認知が遅れたために重大事態に発展した事例があったこと。取組状況の評価については停滞とし、教育委員会の評価は今後の方向を改善としたこと。続いて、90ページをご覧ください。生涯学習課の事業になります。生涯学習センターについて指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議しているなどの事業計画の内容・実績の説明を行いました。前年度と比較して利用人数が増えており、取組状況の評価は進行中としたこと、教育委員会の評価では今後の方向を継続としました。続いて、95ページをご覧ください。図書館の事業になります。生涯にわたる図書館利用を促すため、小学校高学年の利用促進を図るなどの事業計画の内容・実績の説明を行いました。平成30年度の利用登録者数は前年と比べ685人減の2万1,452人、貸出点数も1万8,841点減の82万3,232点であったこと。また、10代の子どもたちに向けたティーンズ事業として中学生や高校生が自ら編集者としてつくるマガジン誌の発行を新たに行ったこと。取組状況の評価については前進とし、教育委員会の評価では今後の方向を継続としたことなどの説明を各担当課から行い、その後、有識者や各委員から質疑がありました。

質疑の内容は、1点目が中堅教諭の資質向上研修について、2点目が特別支援教室の指導員の専門性について、3点目がいじめの確認方法についてです。1点目から3点目までについては指導室から回答しています。4点目が生涯学習センターの利用者懇談会について、5点目が図書館の利用を高める取り組みについてで、4点目については生涯学習課から、5点目については図書館から回答しました。回答の内容は省略させていただきます。説明は以上です。

○園田教育長 確認になりますが、まだ最終的な報告ではないですね。中途の報告ということでもよろしいですか。

○佐川教育総務課長 最終的には議案になりますが本日は中間報告となります。

○園田教育長 報告書の後半には有識者委員からのご意見等を加え、次回以降に準備が整ったら議案として委員の皆様には決定していただくこととなります。ご意見、ご質問等はいかがですか。

○細田教育委員 防犯カメラの件で伺います。全小学校への設置は終了したということですが、この間、他県でも大きな事件が発生しています。そういう区域では対策として警察OBや新聞専売所が新聞配達をする際に腕章を付けて巡回してもらったり、それとなく見守ってもらっていると聞いています。本市では防犯カメラの設置以外にどのような取り組みが行われていますか。

○白土学務課長 東久留米市においても各学校の通学路安全点検を行っています。通常は交通安全という観点ですが、昨年事例がありましたので、本市でも通学路道路上に限らず、防犯上危険と思われる箇所も合わせて緊急点検を行っています。その上で防犯カメラによる対応が望ましいという箇所の抽出があり、先ほどの点検評価報告書にもありましたが、31年度は都の補助も活用し8箇所に防犯カメラを増設する予定です。また、先ほど委員からお話がありました見守りについては、各学校では保護者や地域の方々等々が連携をとって、例えば通学路上に見守りの拠点の位置付けを行うなど、団体の皆様による見守りというご協力もいただいています。

○細田教育委員 これからは東久留米市でも何が起きるか分からないので、できるだけ対策

をよろしく申し上げます。

○園田教育長 そのほかいかがですか。

○馬場教育委員 先ほどの議会報告で伺います。「請願第16号 市内の公立小学校体育館へのエアコン設置について早急に設置計画を作成し提出することを求める請願」が不採択になりました。そうしますと、今後このことに関連する都の補助金の申請や、武蔵野市の例などの説明もありましたがそれらがすべてなくなってしまうということですか。

○佐川教育総務課長 これはあくまでこの請願に対する採決となります。本市の教育委員会の計画としましては、令和3年に、中学校の体育館にエアコン7台を設置するという内容で、東京都に報告しています。

○馬場教育委員 わかりました。

○園田教育長 宮下委員どうぞ。

○宮下教育委員 先日の点検評価報告書説明会の様子について、私からも一言申し上げます。当日は市立第五小学校の授業を参観し、その後に参観したことも踏まえ、報告書の内容について協議しました。その時に、有識者の並木委員から大変厳しいご意見がありました。私は、いい意味でも悪い意味でも、授業というものは1年経ってもその時の印象が記憶に残るものなのだ、ということをつくづく感じました。並木委員があれだけ厳しい発言をされたことに対し、私たちも真剣に受け止める必要があると思っています。しかし、それに対する事務局の回答は優柔不断であったと思います。今後は慎重に対応して対策を考えていただきたいと思います。並木委員は授業を分析する専門家の方ですので、ぜひその方の意を体せるよう検討していただきたいと要望します。

○園田教育長 そのほかいかがですか。

よろしいですか。この報告書については何度かお目通しいただいています。中間の段階ということですのでお気づきの点がありましたら事務局にお伝えいただければと思います。

続いて、「③東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画の見直し（案）について」の説明をお願いします。

○白土学務課長 東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画の見直し（案）について説明します。このペーパーは、左上の宛先にありますように保護者宛ての通知です。

本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的とする「東久留米市立小学校給食調理等業務推進計画」を平成27年3月に策定し、児童に安心・安全な給食を提供していくための体制を整備してきました。一方、本計画の策定後、平成31年第1回市議会定例会での議決を経て、令和2年3月末日をもって下里小学校を閉校することが決定しました。また、児童推計についても状況の変化があります。つきましては、下里小学校の閉校後、東久留米市の小学校給食は単独調理校が6校、親子給食の調理校（親校）が3校、親子給食の受取校（子校）が3校となることや、将来の児童数の推計などの本計画策定後の環境変化を踏まえ、親子給食の組み合わせの見直しを図るため、本計画の一部見直しを検討しています。

裏面をご覧ください。親子給食の組み合わせの見直しの（案）は裏面のとおりです。組み合わせ変更のない学校については、この表には記載していません。具体的には、現在、第十小学校での下里小学校分の給食も調理していますが、下里小学校の閉校により単独の調理校となります。また、現在第七小学校では単独で調理を行っていますが、この2校を令和4年度から親子調理方式にて提供を行う（案）としています。

次に第一小学校では今まで単独調理方式で提供を行ってきていますが、令和4年度から本村小学校を調理校とし、親子調理方式による提供に組み替えを行います。また、本村小学校については、直営、つまり市職員が給食調理を行っていますが、これを令和4年度から民間事業者の委託へと切り替えます。そして、現在、本村小学校で調理した給食の提供を受けている第三小学校は、令和4年度からは小山小学校で調理した給食の提供を受けるような組み合わせの変更を行い、小山小学校は2校分の給食調理を行う形に変更となります。この組み替えに当たりまして幾つかの点を整理し（案）をつくっています。

先ず、調理校と受取校の整理については、今までに親子調理方式の調理校（親校）として運営してきた期間があり、配送コンテナのスペースが既に増築済みである学校を調理校（親校）という形で整理をしました。第一小学校及び第七小学校については、配送コンテナの増築スペースの確保やその建設費用等に課題があることから、受取校（子校）としての整理をしています。また、現在、受取校の第三小学校も引き続き受取校との整理をしています。組み合わせの変更についてはできる限り学校間の距離が近くなるようにし、調理から喫食までの時間を短くすることで衛生管理の充実を図るものです。また、表中にはありませんが、第二小学校及び第五小学校については児童数やその推計、地理的条件等を勘案し、単独調理を維持するものとしています。

表面にお戻りください。この見直し（案）により、調理校を減少または委託校を増加することにより調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対応の徹底及び将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童に、より安心・安全な給食を提供していくための体制を整備していきたいと考えています。

この通知については、裏面の給食組み替え対応校の全児童の保護者宛てに、来週ごろをめどに配布する予定です。推進計画の見直しについては今後の教育委員会において議案提出さし、ご審議いただければと考えています。

- 園田教育長 来週以降にこれを保護者に配布するということですね。
- 白土学務課長 そのように予定しています。
- 園田教育長 保護者に対してどのように説明していくのか、今後のスケジュールについて説明してください。
- 白土学務課長 裏面の予定をご覧ください。令和4年度から実際の組み替えが開始になりますが、保護者に具体の説明を行っていく場面としては、令和3年度の初頭に、対象校に保護者向けの説明会を開催し、内容について説明していきたいと考えています。
- 園田教育長 ただ今の説明について、ご意見やご質問はいかがでしょうか。
- 尾関教育委員 保護者に違和感を与えないようにするためにも、「親校」「子校」という名称を変えたらどうですか。例えば「子校」は「受取校」とするとか。何となくですが、「子校」というと親よりも下の学校と思われてしまわないのかなと思います。「親子給食」という名称も考えた方がいいのかと…。
- 白土学務課長 「親子給食」の表現についてご意見をいただきましたが、現計画においても前計画においても、一貫して「親子給食」という表現を使っています。法定で決まっている用語ではありませんが、既に一般的に使われている用語ですのでご意見として伺わせていただき、今後、こういった形で対応ができるかについても事務局で考えさせていただければと思います。

○園田教育長 何かいいお知恵があれば今後教えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○馬場教育委員 通知の内容について伺います。最後の「保護者の皆様へ」の「組み合わせ見直し（案）は裏面とおりです。」の下ですが、「調理校を減少また委託校を増加することにより調理体制の弾力化を行うことで、アレルギー対応の強化、食中毒対策の徹底及び将来にわたる」とありますが、具体的にどれくらいの予算が移行するのですか。保護者としてはアレルギー対応の強化や食中毒対策の徹底はとても大事なところだと思います。

○白土学務課長 今は具体的な予算案としてどちらにどれくらい、ということは持ち合わせていません。

調理体制の弾力化ですが、例えば、直営の学校では調理員が休んだ時や急に退職してしまったという時の応援体制が大変難しいのですが、民間会社であれば人員配置の変更等での対応が弾力的に図れるのだろうと考えています。

本市の場合、直営で3校が運営しているところを2校に人員を寄せる形となり、1校1校の職員が手厚く見られるようになりますので、体制の弾力化が図れるということをご理解いただければと思います。

○馬場教育委員 ぜひ、それをアレルギー対応と食中毒対策の徹底に回していただきますようお願いいたします。

○園田教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。これは見直し（案）ですが、正式に計画等決まった段階でこの委員会に議案提出するということです。

---

#### ◎閉会の宣告

○園田教育長 以上で令和元年第7回教育委員会定例会を終了します。

(閉会 午前10時28分)



東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和元年7月19日

教育長 園田 喜雄 (自署)

署名委員 宮下 英雄 (自署)